

Title	法制化後における人材派遣業と登録スタッフ管理 - 事務処理サービスを中心として -
Sub Title	
Author	宮入小夜子(Miyairi, Sayoko) 石田英夫
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1985
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1985年度経営学 第438号 複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001985-0438

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名 宮人 小夜子
所属ゼミナール 関本 昌秀 研

主査 石田 英夫
副査 関本 昌秀
奥村 昭博

法制化後における人材派遣業と登録スタッフ管理 —事務処理サービスを中心として—

来年7月1日から人材派遣業法が施行されることとなり、今後は人材派遣会社も法規制下に置かれることとなった。本論文では、この人材派遣業法を含めた人材派遣産業を取り巻く外的・内的変化を客観的に分析し、そのような変化の中で人材派遣産業がどのような問題に直面し、それに対してどのように対応していったらよいのかを人材派遣会社の立場に立って検討しようとしたものである。

本研究は3つの角度からアプローチし、派遣産業の置かれた立場を考察した。

まず、人材派遣産業が成長してきた背景や労働環境を分析した。そして、同産業において長い歴史を持ち、現在様々な問題に直面しているアメリカの人材派遣産業の現状を調査・分析することによって、日本の人材派遣業の将来を予測することが出来るのではないかと考えた。

次に、外的環境として、来年から施行される人材派遣業法及び男女雇用機会均等法について法律制定の狙いを検討し、これらの法律が人材派遣業に直接的又は間接的にどのようなインパクトをもたらすかを予測してみた。

最後に内的問題として、人材派遣会社の経営資源である登録スタッフ（派遣労働者）がどのような意識を持ったグループで構成されているのかを調査した。これらの結果に基づいて、今後派遣会社としてどのような登録スタッフ管理が必要になるかを考察してみた。

以上のことから、派遣会社の抱えている課題を検討し、それらに対処していくためにいくつかの提言を行なってみた。提言の主なものは、①登録スタッフの意識教育やカウンセリングを中心とした派遣会社と登録スタッフの密接なコミュニケーションの構築、②報奨システムや評価制度の整備、③ユーザー教育を含めた派遣会社と利用企業の関係改善、といったものである。